

広 報



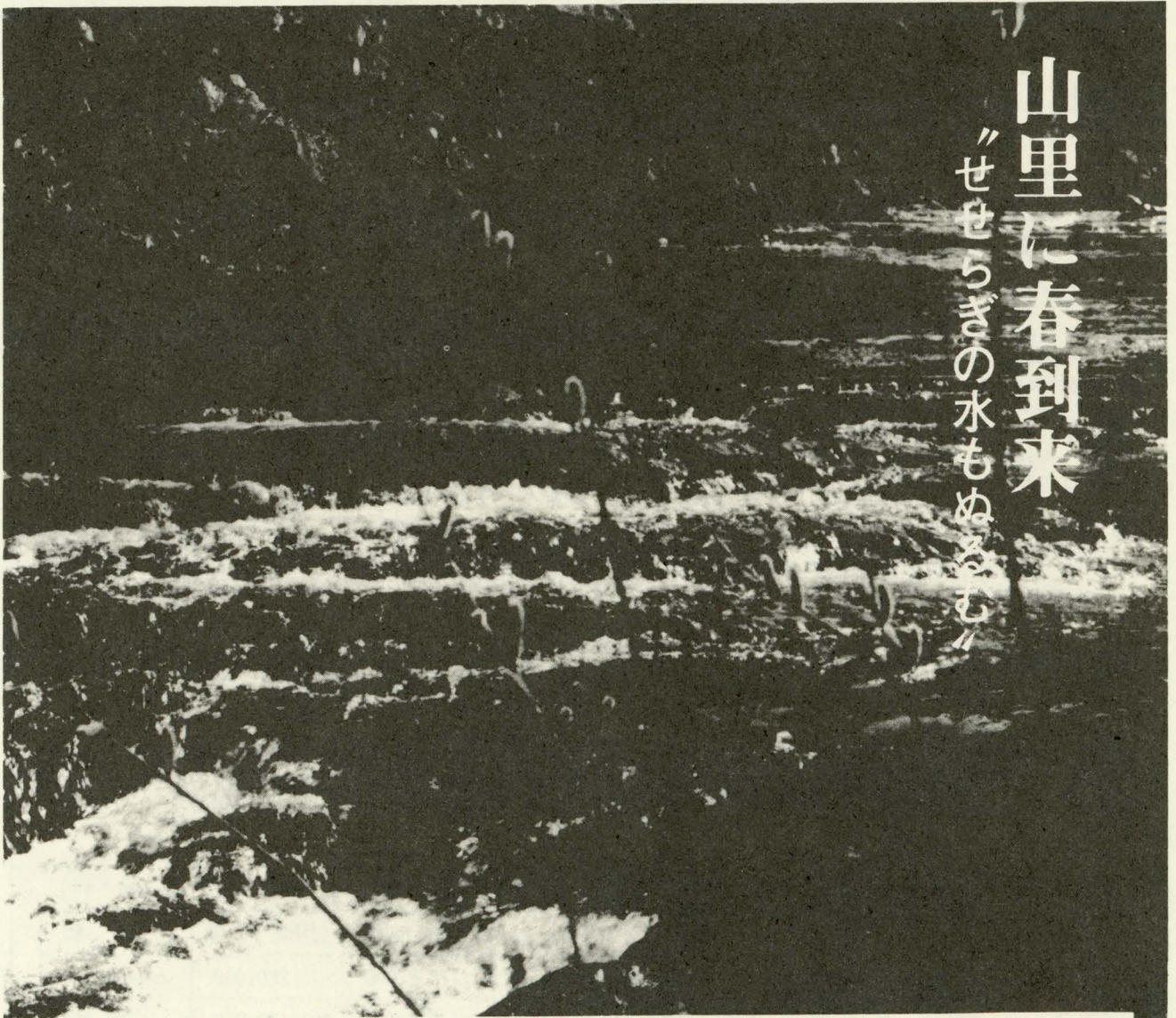
# とうえい

NO. **268**

発行：東 栄 町 役 場

昭和57年4月1日

編集：企 画 課



山里に春到来  
せせらぎの水もゆるむ

57 / 4

### 人口と世帯

3月1日現在  
( )内は前年比

人 口 6,240人(-94)  
男 2,980人(-52)  
女 3,260人(-42)  
世帯数 1,811戸(- 3)

(住民基本台帳+外国人登録)

寒さもやわらぎ、おだやかな日射しが季節の到来を告げます。野山の草木も活気づき、小川のせせらぎにも春の暖かさが…いよいよ春本番！

新入学、新学期、そして新緑と春は新しいものづくめ、気分も新たに昭和57年度の始まりです。

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社

# とうえい

## 57年度予算決定(総額で三十億円余に)

### 町議会定例会

#### 条例改正・予算など25議案を議決

三月五日に開会された町議会三月定例会は、十二日間の会期を設け、各会計の新年度予算を中心とした提出議案二十五件を、各常任委員会での慎重審議を経て、十六日の本会議でいずれも原案可決して閉会となりました。今回可決された各会計の新年度予算については別項(四〇六ページ)でご紹介しますが、一般会計では十九億二千百万円と昨年度当初予算と比べて二億一千六百万円の増、各特別会計をも含めた総予算額では三十億三千八百四十六万六千円(対前年比二・七%増)となっています。ここに三月定例会で可決された案件の概要をお知らせします。

#### ◆条例の制定・一部改正議案十件の主な内容は次のとおりです。

- ①町特別職の非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例が一部改正され、消防団員の報酬が年額で二万円引き上げられ、十二万円となりました。(四月一日施行)
  - ②町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部が改正され、収入役の給料が改正されました。
  - ③教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部が改正されました。
  - ④町住宅管理条例の一部が改正され、新築された大林の十棟の住宅がこの条例に加えられました。
  - ⑤町農業共済条例の一部が改正されました。
- 農作物共済の共済関係の任意成立について、水稲及び麦の耕作面積の合計が十アール未満から五アール未満に引き下げられ、この引

き下げに伴い、単位当り共済金額も最高額から次位に引き下げられました。(四月一日施行)

⑥へき地教員宿舎の完成にともない、東栄町へき地教員宿舎設置条例が制定されました。

⑦町消防団員等公務災害補償条例の一部が改正されました。

これは非常勤消防団員等及びその遺族に対する損害補償の充実に資することを目的としたもので次の点が改正されました。

- (ア)障害補償年金を受ける権利を有する者が死亡した場合の遺族に対する障害補償年金差額一時金の支給に関する条項が加えられました。
- (イ)障害補償年金を受ける権利を有する者が申し出た場合の、障害補償年金前払一

時金の支給に関する条項が加えられました。

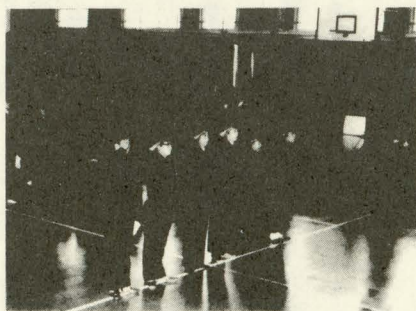
(ウ)遺族補償年金前払一時金に関する条文が改正され、その整備が図られました。

⑧町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部が改正され、看護婦手当に関する項目が加えられました。

⑨町職員団体の業務にもつぱら従事する職員に関する条例等を廃止する条例が制定されました。

#### 新しい賦価単価

均等割	園芸施設共済割	家畜共済割(豚)	家畜共済割(牛)	蚕繭共済割	麦共済割	水稲共済割	共済割
五十円	百円	百五十円	三百円	五十円	二十銭	二十銭	賦課単価
一組合員当り	一アール当り	一頭当り	一頭当り	一箱当り	1kg当り	1kg当り	



規律あふれる観閲式

## 消防団観閲式を挙行政内助の功に感謝状

東栄町消防団の最大の行事である昭和五十六年度観閲式が三月二十一日午前八時から、東栄中学校体育館で挙行政内助の功に感謝状

この観閲式は、自治体消防の士気を鼓舞し、消防思想を普及するとともに、部隊訓練の向上を図り消防諸般の要求に適應できるようにすることを目的に毎年実施するものです。

観閲式当日は早朝から小雨模様、式開始直前から激しい降りとなり会場は校庭から体育館へ急ぎよ変更されました。

この日、早朝から出勤した七箇分団・三百四十六名が整然と並ぶうちに、町内外から来賓多数の参列を得て、原田町長観閲官、平賀団長総指揮官のもとに式が行われました。団員表彰に続き、十五年以上在籍して退団する団員の妻で十年以上苦楽を共にした方たち八名の内助の功に対し、町長から感謝状が贈られました。あいにくの雨のため、ポンプ・階ていの基本操法や分列行進など日頃の訓練の成果は披露されませんでした。が、団員の熱意と団の健在ぶりは、確かに示されました。

毎月一日は  
“省エネ”の日

- ⑩町職員団体のための職員の行為制限の特例に関する条例が制定されました。
- ◆昭和五十七年度東栄町農業共済事業賦課単価が決定。  
昭和五十七年度の農業共済事業賦課単価は別表のとおりです。
- ◆昭和五十七年度東栄町一般会計予算が決定。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ十九億二千百万円と決定。この概要は四・五面で紹介します。

◆各特別会計の新年度予算が決定  
東栄町国民健康保険特別会計をはじめとする十三会計の予算総額は、十一億一千七百七十四万六千円となりました。概要は六面でお知らせします。

# 春の交通安全運動

## 4月6日~15日

### 安全はルールとマナーから

四月六日(火)から十五日(木)までの十日間、春の交通安全運動が行われます。今回の運動は、  
 ◎歩行者、特に子供の事故防止、  
 ◎自転車および原動機付自転車の安全利用の促進、◎安全運転の確保、特に無謀運転の防止、の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することになっています。

## 安易な運転は禁物

原付  
自転車

最近、ミニバイクを初めとして原動機付自転車が大変なブームです。ところが、こうしたブームとともに増えているのが交通事故です。原動機付自転車は、四輪車と違って全身が外部にさらされていますので、ひとたび事故を起すと取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。操作が簡単だからと、なかには自転車なみの安易な気持ちで運転している方もありますが、きわめて危険です。

ついでに、スピードの出し過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。また、急発進も事故のもとになりますから、十分注意しましょう。  
 ◎交差点では、一時停止や徐行を怠りなく

一時停止の場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。またその他の交差点でも徐行をし、十分注意して安全運転をしましょう。  
 ◎道路の左側の端を走ろう

中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左の端を走り、みだりに中央側に寄ったり、急に進路を変えないようにしましょう。また、無理な追越しは事故のもと

◎法定速度を守ろう  
 原動機付自転車は時速三十キロ以上で走ってはいけないことにな

る。また、無理な追越しは事故のもと

## 軽快にそして安全に

自転車

手軽で健康的で、小回りのきく乗り物——自転車は、通勤、通学、日常の買い物など暮らしの足として、近年その普及ぶりには目ざましいものがあり、これにともなう、自転車の事故が増加の傾向にあります。

①道路標識を守ろう。  
 自転車も自動車と同じように道路標識や道路標示を守らなくてはなりません。特に一時停止の標識のあるところでは必ず停止をし、また信号も必ず守りましょう。

自転車は歩行者とともに交通弱者と言われ、歩行者の事故と同様に、自転車事故の中でも、お年寄りや子どもの占める割合が非常に高くなっています。また、弱い立場にあるといっても、歩行者に對

しては、時として加害者になる場合も考えられます。自転車を利用される皆さん、こうした例をふまえて次のような交通ルールとマナーを守って安全な運転をしましょう。

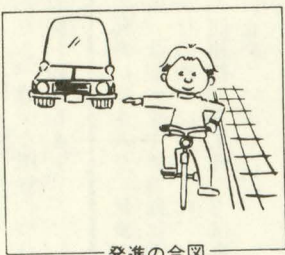


になりやすから絶対しないようにしましょう。  
 ◎他の車から見えやすいところを走ろう  
 原動機付自転車も自転車と同じように、大型車の右左折のとき、車の運転席から見えにくいので、他の車から見えやすいところを走

り、また、車との間隔を広くとるなど巻き込まれないように注意しましょう。  
 ◎ヘルメットをかぶろう  
 原動機付自転車の死亡事故の約七割は頭部損傷によるものです。頭部を守るため必ずヘルメットをかぶりましょう。なお、ヘルメットはSマーク(安全基準合格マーク)やSGマーク(安全マーク)の入ったものなど良質のものを選び、あごひもをしっかり結んでかぶりましょう。  
 ◎常に点検整備をしよう  
 乗る前に、車輪、ブレーキ、灯火などについて常に点検を行いましょう。  
 また、定期的に点検整備を実施するとともに、無保険のまま運行することがないように必ず保険に加入しましょう。

道路を横断する時は、横断歩道を渡りましょう。横断歩道を渡る時、自転車は押して渡るようにしましょう。  
 ◎大型車の右左折に注意  
 自転車は、車、特に大型車の運転席から見えにくく、車の右左折時に巻き込まれるおそれがあります。車との間隔を広くとったり、車が右左折するまで停止して待つなど巻き込まれないように注意しましょう。  
 ◎停止中の車のドアに注意  
 止まっている自動車のそばを通るときは、ドアが急に開くことがありますので、速度を落すなど十

分注意しましょう。  
 ◎夜間の走行は明るい服装で  
 夜間、自転車に乗るときは、必ずライトをつけるとともに、車から見えやすいように反射材をつけたり、明るい服装をするなど自衛手段に務めるようにしましょう。



発進の合図

一般会計  
57年度  
当初予算

19億円の概要

道路建設、下水道整備、保育園整備など各方面に多彩な内容

地方自治体「東栄町」を動かす直接のエネルギーである昭和五十七年度の予算が町議会定例会で可決され、一般会計、特別会計とも予算額が決定、いよいよ昭和五十七年度が動き出しました。

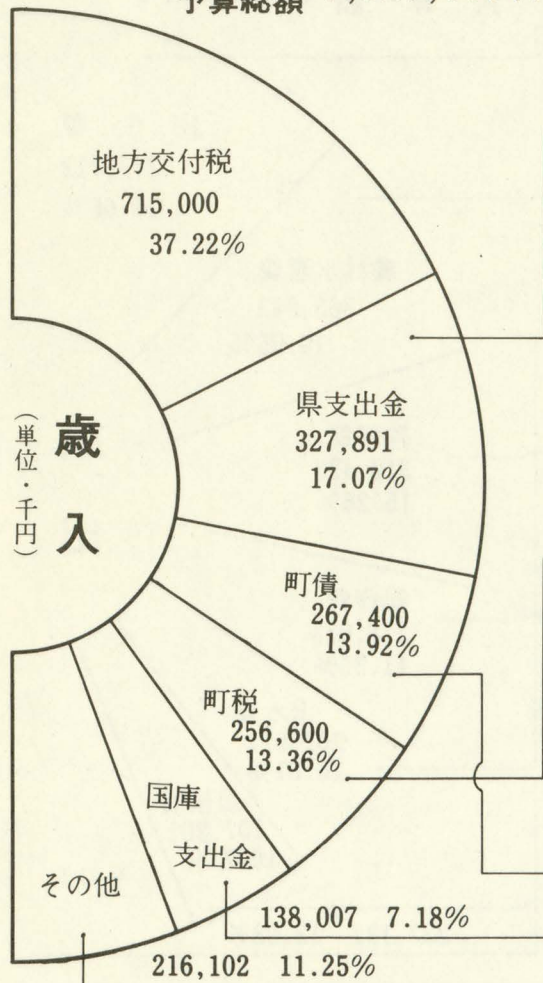
予算編成の基本方針

引き続き厳しい財政状況の中、財政の健全化を促進することを目的として、概ね国と同一基調により財源の確保を図るとともに、歳出面においては経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、極力住民生活に直結した資本の充実整備を期するよう配慮しつつ年間予算を編成した。

三年ぶりに伸び率上昇 (12.7%)

今回決まった当初予算では、一般会計十九億二千百万円、特別会計十一億一千七百四十六万六千円、合わせて三十億三千八百四十六万六千円。このうち一般会計は、前年当初対比が一二・七%と大幅な伸びを示し、三年ぶりの増加となりました。また一般、特別両会計の前年度総額対比については七・七%の増額となりました。本年度予算に計上された主な事業については別表のとおりですが、前年度からの継続事業はもとより、新規事業についても財源確保の確実な事業を柱としています。以下、新予算の概要をお知らせします。

歳入歳出  
予算総額 1,921,000千円



県負担金	12,389
県補助金	307,214
県委託金	7,756
県交付金	532

市町村民税	114,512
固定資産税	93,951
軽自動車税	4,300
たばこ消費税	19,910
電気税	14,200
木材引取税	9,530
特別土地保有税	197

辺地对策事業債過疎対策事業債など町の借入金

〔歳入の内訳〕

国庫負担金	68,959
国庫補助金	65,866
国庫委託金	3,182

地方譲与税	12,000
自動車取得税交付金	20,000
分担金及び負担金	24,685
使用料及び手数料	8,024
財産収入	23,738
寄付金	9,547
繰越金	10,000
諸収入	108,108

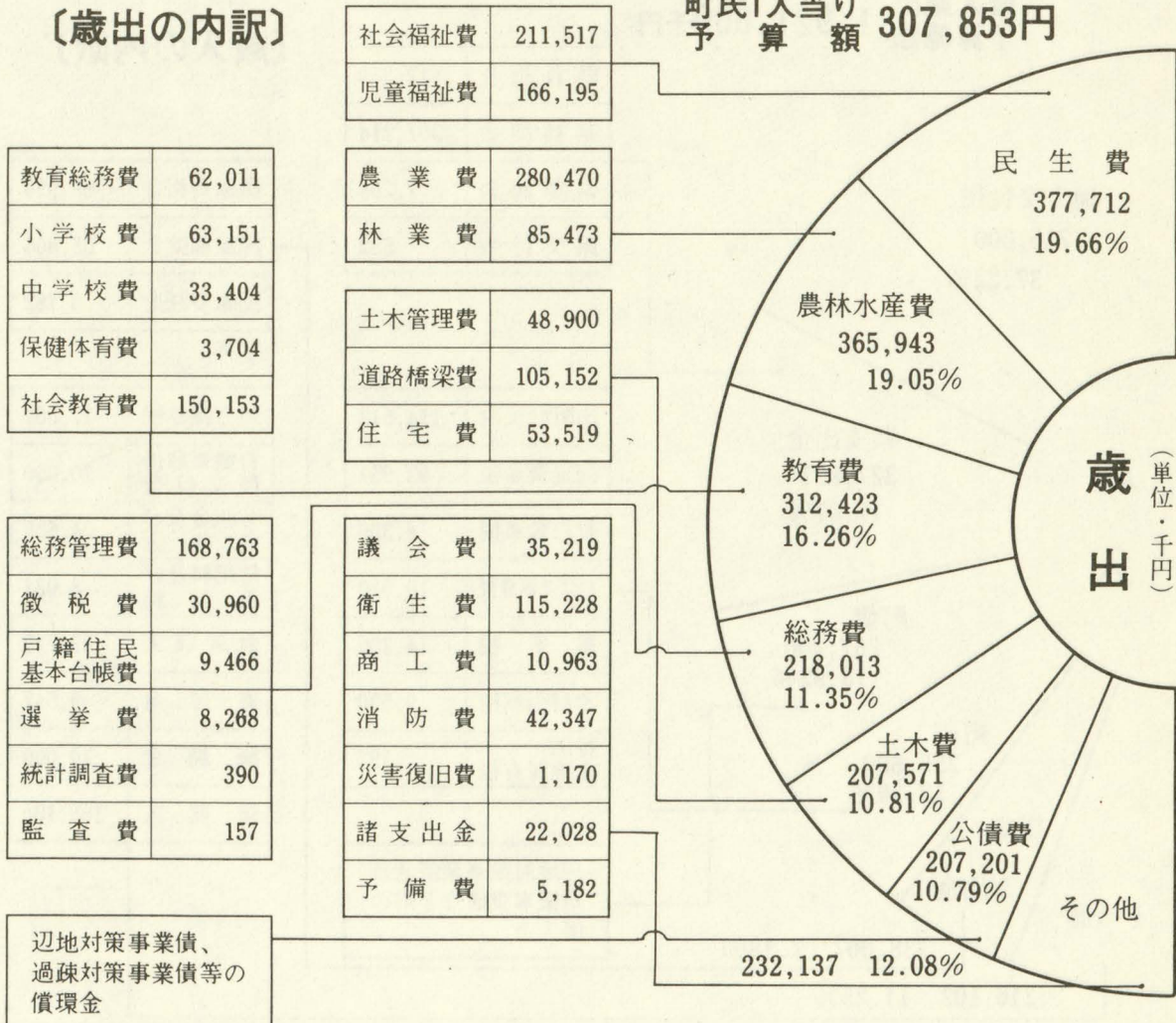
新年度当初予算に計上された主な事業

(単位：千円)

事業種目	予算額	事業種目	予算額
◇山間地営農等振興事業 (茶防霜施設設置、 畜産飼養施設鶏ふんボイラー設置)	19,800	◇水源基金事業 (作業道開設等)	7,370
◇農村地域農業構造改善事業 (農道小田敷線)	9,280	◇間伐促進総合対策事業 (作業道、間伐林道等)	38,856
◇山村振興農林漁業対策事業 (生活改善センター建設1棟)	11,000	◇市町村土木補助事業 (町道下柿野尾呂線)	10,000
◇山村振興営農環境整備事業 農道3路線(川登線、市原線、加賀野線)	44,900	◇町単独道路整備事業 町道7路線(西山赤谷線、城山尾呂線、 三ツ瀬鳳来線、神野山線、中貝津森山線、 加賀野足込線、深谷池場線)	55,700
◇単独県費土地改良事業 (農道沢上線)	20,000	◇町単独道路新設改良事業 町道2路線(ホウジ平上奈根線、 足込小学校線)	18,500
◇町単独土地改良事業 農道7路線(上前畑線、上尾沢線、 上の原線、アセモ立線、若栃線、 上桜平線、桑原線)	37,100	◇公営住宅建設事業 6戸	51,938
◇団体営土地改良総合整備事業 大下田工区ほ場整備	40,000	◇消防施設整備事業 (防火水そう4ヶ所、小型動力ポンプ付 積載車3台ほか)	19,951
◇山村振興農林漁業対策事業 農道毛合線	50,000	◇林間学校宿泊棟建設事業	139,690
◇小規模林道事業 林道2路線(焼野線、節沢線)	15,000	◇老人憩の家建設事業 1棟	7,996
		◇奈根簡易水道建設事業 (うち一般会計繰出金)	70,476 (15,925)
		◇保育園改築事業(御殿)	65,360
		◇過疎バス路線維持費補助	16,660

〔歳出の内訳〕

町民1人当り  
予算額 307,853円



# 各特別会計の新年予算決定

## 国保会計など苦しい財政事情

町の一般会計の新年予算については四・五面でご紹介しましたが、ここでは、東栄町国民健康保険特別会計予算を中心に、各特別会計新年予算の概要をお知らせします。

各特別会計の新年予算は別表に示したとおりです。前年度当初予算と比較すると、国保東栄病院

事業特別会計、簡易水道事業特別会計、農業共済事業特別会計の三

会計は前年より増加していますが、国民健康保険特別会計、奈根簡易

水道建設事業特別会計、総合社会教育文化施設特別会計、高齢者生

産活動センター事業特別会計の四会計は減少となっています。予算合計額では若干の増加をみていま

すが、いずれの会計もその財源確保が難しく、苦しい財政事情となっています。

私たちの生活と密接なつながりを持つ国民健康保険の新年予算は、

二億五千八百円で、前年度より七・九%の減となっています。

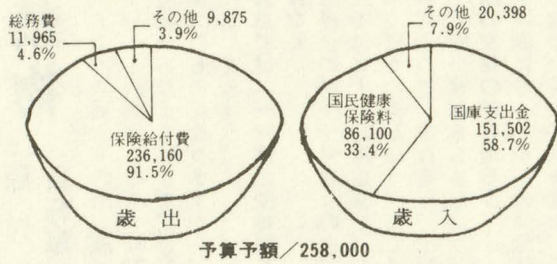
国保会計は事業の特殊性から他の会計とは異なった予算構成にな

っており、まず歳入面からみますと、歳入全体の五八・七%を国庫支出金が占め、これに県の支出金

各特別会計予算 (歳入歳出同額) 単位:千円

会計名	新年予算額	前年度予算額
国民健康保険	258,000	280,000
東栄病院事業	672,128	589,264
東栄町簡易水道	41,540	37,236
奈根簡易水道建設	72,966	118,433
農業共済事業	17,172	15,764
総合社会教育文化施設	28,000	45,895
高齢者生産活動センター	27,279	29,330
各財産区(6地区)	381	381
合計	1,117,466	1,116,303

国保新予算の内訳 (単位:千円)



を加えますと、一億五千八百五十万二千円となり、全体の六一・四%を占めることとなります。次に保険料で八千六百十万円(三三・四%)、残りが町の支出金その他となつていきます。

一方歳出面では、保険給付費が全体の九一・五%を占め二億三千六百十六万円、その中でも療養諸費が二億二千二百十六万円とその大半を占めています。

以上が、新年国保予算の概要

## 「青少年育成について」東栄中で作文発表会

で、全校生徒の書いた作文の中から三年の矢田崎全広君が特選となり、この日の発表会となったものです。この日の発表会にはライオンズクラブから亀山俊夫・西尾康人の両氏も同席し、全校生徒二百五十名余が見守る中、矢田崎君の発表が行われました。

矢田崎君は、「世界中で何億もの人が飢えている状況の中、私達青少年は今までのままでよいのか」と力強く述べ、また人権の問題にも触れながら、「自分たち青少年はいかに生きるべきか」との問題を聴衆に訴えました。聴衆も矢田崎

ですが、事業の特殊性と、その財政事情について、一層のご理解を

最近、青少年の非行や暴力事件が、しばしばテレビや新聞などで報道され、青少年の育成に関する世論が高まっています。

このような状況の中、去る二月二十五日、東栄中学校では「青少年の育成について」との主題で作文発表会が行われました。これは東栄ライオンズクラブの協力によつて行われたもの

いただき、健全な運営についてご協力を願います。

君の発表に聞き入り、発表が終了時、会場の東中体育館は割れんばかりの拍手につつまれ、矢田崎君の問題提起を生徒たちは真剣に受け止めていました。

## 四月・五月 休日在宅当番医

四月 四日	三輪
四月 十一日	東栄病院
四月 十九日	九一三三一一
五月 九日	
五月 十六日	
四月 十八日	本郷
五月 三日	平林医院
五月 二十三日	六一〇五〇六
四月 二十五日	振草
五月 五日	白川医院
五月 三十日	八一五〇〇六

### おわびと訂正

先月号の記事の中で次のところに間違いがありました。深くおわびして訂正します。

七面 PTA活動の紹介  
 ① 青山正吉 → ① 青山政吉  
 八面 戸籍の窓口  
 ① 初澤裕子 → ① 初澤裕子  
 八面 ふるさと歌壇第四首  
 ① 五度目の我千支迎え悔いのなき日々生きたと社頭に祈る  
 関本三江子

# とうえい

通り魔汚染

## 空きかんポイ捨て 公害を考える

### 環境美化に・省エネルギーに

一年間に四億四千万個——。これは、昭和五十三年にボランティアの人たちによって拾い集められた「ポイ捨て空きかん」の数です。年間百億個といわれる空きかんのすべてが回収されるわけではありませんから、この日本列島に散乱する空きかんの数は年々増加しており、ぼう大な量にのぼっているだろうことは想像できます。「空きかん公害」といわれるゆえんです。

豊かな緑と清らかな水に恵まれているのが町「東栄」も例外ではなく、「空きかん公害」の魔手が伸びているのです。国道一五二号線、県道佐久間設楽線の道端、そして川原、山にも空きかんが散乱しています。空きかんがあたりに散乱していたのでは豊かな自然も

台無し、観光資源としての価値も半減です。

空きかんポイ捨ての理由は「ちよつとした気の緩み」のようです。「面倒だから」、「始末に困ったから」、「みんなが捨てるから」といったような自分勝手な考えから、空きかん公害は起っているのです。

ところで、空きかんにはスチールかんとアルミかんがあります。以前はすべてスチールかんでしたが、昭和四十六年にアルミかんができて以来アルミ化が進み、今ではビールかんの九五%、清涼飲料の三二%を占めています。

スチールかんは鉄のほかスズなどが入っているため、スクラップとして扱われる程度ですが、アルミかんの場合は、ボーキサイトだをつけるといふより読書を媒体とした親子の「なごみ」を重視して取組んでいます。

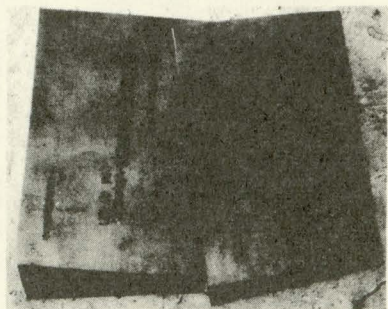
校児童により積極的に展開されています。これに呼応する形で取組んだのが「親子読書活動」です。毎月一日子供達は読みたい本を借りて帰り、夕食後の一刻、子供が本を音読し親がそれを聞き、その後でそれぞれ感想を話しあって「親子読書カード」へ記入し、学校へ提出する。それを時々「学校だより」で紹介するというのがこの活動の大筋です。

この活動のねらいは「子供と一緒に読んで話したりする中で親子の結びつきを深め、望ましい親子のあり方を創出しよう」というものです。したがって、学力

けできていたため「古かん」から新しいかんに再生できます。その上、回収かんを再生してアルミかんの地金を造るときエネルギーは、原料のボーキサイトから新たに製造する場合に比べて約二十七分の一ですむという、大きな省エネ効果があります。

### 旧川角村庄屋の 古文書目録を出版

このほど、川角安藤家(当主・安藤孝氏)が所蔵する近世、近代合わせて二千五百六十五点の古文書のこと「小粒でもきらりと光る学校」へつながる道のひとつだと信じるからです。



出版された古文書目録

書を、駒沢大学近世史研究会、下川村誌編集委員会の人達によってまとめられ、「安藤家文書目録」として刊行されました。

安藤家は代々旧川角村の庄屋を務め、時代の変遷にあたりながらも指導者として先駆的役割を果たしてきました。郷土の歴史を知る上で貴重な資料が産業経済、教育文化宗教信仰など多方面にわたって残されています。

今回の両目録は、一部町内の各教育施設に寄贈されましたが、残部については希望者に実費で頒布しています。頒価は近世編が千五百円、近代編は三千五百円です。お問い合わせは、教育委員会社会教育課(T E L 六一二二六六)までご連絡ください。

PTA  
古重力の  
紹介  
粟代小PTA会長  
一野瀬三紀男

私たちの活動の中で特徴的なものに「親子読書活動」があります。本校には校区の篤志寄贈とPTA予算による充実した図書施設(蔵書数二千四十九冊、児童一人当七十五・八冊)があり、これを活用した「一万ページ読書活動」が全



親子読書会のひとコマ

ふるさとの  
自然・文化・心  
を大切に!!

### 母と子の健診と相談

#### 母親教室

当町では東栄病院と共同で母親教室を実施しております。病院でお産予定でない方もどしどし受講して下さい。

○日程 4月15日(木)  
テーマ…妊娠の生理と注意、分娩の準備、安産教室

5月7日(金)  
テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、産後の生活、家族計画

○時間 受付 午後1:30~2:00  
講義 午後2:00~4:00

○場所 東栄病院研修室  
○対象 町内全妊婦  
○持参するもの 母子手帳、うぶごえ(ある方のみ)

○担当 瀬口医師・助産婦・保健婦・栄養師  
○費用 無料

#### 乳児 母親 健診

○日時 4月22日(木)  
午後1:00~3:00

○場所 産業会館保健室  
○対象 昭和56年4月、6月、8月、10月、12月、昭和57年2月中に生まれたお子さんと、2ヶ月児と1歳児をお持ちの母親

○持参するもの 母子手帳  
○費用 無料

## 自動車税・自動車取得税の 減免の範囲が拡大

身体障害者、戦傷病者の方に対する自動車税、自動車取得税の減免の範囲が拡大されました。改正の内容等は次のとおりです。

#### ◎適用時期

- ・自動車税：昭和五十七年度分の自動車税から
- ・自動車取得税：昭和五十七年四月一日以後における自動車の取得に対する自動車取得税から
- ◎減免申請書の提出期限  
新たに減免の対象となる方について、①昭和五十七年度分の自動車税については、昭和五十八年三月三十一日まで。②昭和五十七年

#### 改正の内容 (改正部分のみ)

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1級~4級の2 (改正前、1級~4級の1)
上肢不自由	1級~2級の4 (改正前、1級~2級の2)
下肢不自由 (重度の障害のみ)	1級~3級の3 (改正前、1級~3級の1)
戦傷病者	障害の程度又は傷病の程度
上肢不自由	特別項症~第4項症 (改正前、特別項症~第3項症)
下肢不自由 (重度の障害のみ)	特別項症~第4項症 (改正前、特別項症~第3項症)

四月一日から昭和五十八年三月三十一日までの間の自動車の取得に

### 妊婦健診の会場を 東栄病院に変更

当町では、乳児健診と同時に妊婦健診を行っていましたが、昭和五十七年度から会場を東栄病院に変更します。町内在住の妊婦に限り、月一回東栄病院産婦人科外来で実施します。

○日程 四月二十八日(水)  
午後二時~三時

○場所 東栄病院産婦人科外来

対する自動車取得税については昭和五十八年三月三十一日まで。該当すると思われる方で、疑問な点、不明な点がありましたら、設楽事務所税務課(TEL〇五三六六一二一〇五四四)までお問い合わせ下さい。

### 戸籍の窓口

#### 二月受付分

氏名	住所	年齢	世帯主	住居
伊藤のぞみ	下田	79	清	月
伊藤のぞみ	森下	86	義治	三輪
伊藤志づゑ	伊藤	86	茂	奈根
加納久美子	加納	3	貞智	東園
栗林定吉	栗林	55	朝子	足込
澤井きくゑ	澤井	82	明	中設
伊藤才一郎	伊藤	67	正明	本郷
原田そめ	原田	80	貞雄	三輪
後藤貴美子	後藤	80	世帯主	住居
かなし	かなし	80	世帯主	住居

### ふるさと歌壇 互選首

#### 二月詠草歌 第二四〇回

爺婆と呼びて親しむ春蘭は蕾抱きて春の風待つ 伊藤 静  
 日溜りの土手に見つけし露のとう春の香りを夕餉にそえる 村松 治代  
 解け初めし雪は軒場にしつしつと垂るる雫は土に沁み入る 岡田 つぎ  
 橋かけると高き足場に人動く雪を交えて風吹き上ぐる 岩倉 源三郎  
 朝日射す位置の日ごとに高まりぬ始発の駅の電車の窓に 村井 道弘  
 朝の窓積りし雪に山茶花の花の静けさ心のみぬ 柳 沢 美智子  
 片言の孫の電話の長ければ綿衣まといて寒き夜に聴く 伊藤 二三子  
 いささは春めく色の見えながら川面静けく薄氷光る 原田 れい  
 雪つみて輪だち消えたる林道に狐の足跡一条つづく 梅田 トシ  
 寒々と川辺にゆれる猫柳春の光にやわき芽を吹く 西林 ももゑ